

平成16年度大台ヶ原自然再生検討会 議事概要

◆日 時 平成17年1月18日（火）15：30～18：00
◆場 所 大阪ガーデンパレス「カメリヤ」
◆出席者 検討委員／9名中8名出席
関係機関／林野庁近畿中国森林管理局計画部計画課、奈良県農林部森林保全課、
三重県環境森林部自然環境室
環境省／近畿地区自然保護事務所長、自然環境計画課専門調査官 他

◆議 事

- (1) 大台ヶ原自然再生推進計画（案）について
- (2) 今年度の取組みについて

◆議事概要 （会議は公開で行われた）

議事（1）

○資料に基づき、計画（案）に係る今年度検討経緯及び意見募集開始時点以降の修正点について事務局より説明。その後、森林生態系部会長及び利用対策部会長より補足説明、検討委員による議論ののち、委員指摘に基づく修正については座長に一任されたうえで本計画案は了承された。

○委員からの主な指摘

（第2章2.（5）希少種・固有種の現状と課題）

- ・「希少種」といった場合、地理的に希少である種、個体数が少なく希少である種など、意味合いが多々あり、どう希少なのか曖昧である。
→「希少種・固有種」を「保全上着目すべき種」と修正。
- ・植物について、他にも保全上着目すべき種や巨木が存在する。鳥類についても「保全上着目すべき種」とするのなら、記載すべきものがある。
→植物の確認種リストは別途作成してあるが、盜採のおそれなどを考慮し、保全上の必要性から、種を限って例示したもの。巨木や鳥類については指摘を踏まえ追記する。

（第6章1.（2）目的）

- ・「実生が生育する環境を整える」とあるが、実証実験段階では「環境を整える」というには規模が限られているので、「環境を明らかにする」とした方が適切では。
→中長期的な目標として「整える」と表記したものであるが、ご指摘を踏まえ、将来的な目的と当面5年程度の実証実験の目的を分けた形で表現を工夫する。

議事（2）

○資料に基づき、計画（案）に係る今年度の取組みについて事務局より説明。

○委員からの主な指摘

(森林生態系保全再生実証実験の着手)

- ・表層土除去等によって生じる表土の流出量や雨水の流れについて調査すべき。
- ・播種と自然種子供給の区別、ネズミ対策等についても検討すべき。

(ニホンジカ影響軽減対策)

- ・地元の間伐材を利用した柵については、効果、費用、耐久性等の検証が必要であるが、森林組合や地域の方の協力のもと、事業を実施していくという視点は重要。

その他

○委員等からの主な意見

- ・自然環境教育や、パーク＆バスライド駐車場候補地の環境アセスメントなど森林生態系部会と利用対策部会が連携して、具体的に議論すべき。
- ・環境省所管地に隣接する国有林野は、原則として人の手を加えない森林生態系保護地域（コア地域）に指定しているが、シカによる影響が問題となっており、今後トウヒの保護を環境省と連携して検討していく。（近畿中国森林管理局）
- ・今後の計画の進行管理や評価のための体制が重要である。
→計画を着実に実施していくうえで、フォローアップ体制が重要であり、これまでの計画策定に向けて部会で議論されてきたことを踏まえつつ、具体的な体制を今後検討する。

[文責 近畿地区自然保護事務所]